

二条城公式ガイドブック英語版制作業務受託者選定募集要項

この要項は、京都市元離宮二条城事務所における受託者及び協定の相手方の特定手続きに係る要綱第2条第2項に基づき、二条城公式ガイドブック英語版制作業者を選定するに当たり、その企画提案を広く募集するために必要な事項を定めるものである。

1 業務内容等

仕様書のとおり

2 履行期間、委託金額の上限

仕様書のとおり

3 応募資格

次の(1)又は(2)のいずれかに該当する者（提出書類は、「5 提出資料」(5)参照）

- (1) 京都市契約事務規則第22条第1項に規定する京都市競争入札参加有資格者名簿に登録されており、公募開始から契約の日の前日までの期間に、京都市競争入札等取扱要綱第29条第1項の規定に基づく競争入札参加停止処分を受けていない者
- (2) (1)に該当しない者については、次に掲げる各事項に該当していない者
 - ア 契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。
 - イ 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当し、3年を経過しない者及びその者を代理人、支配人その他の使用人として使用する者でないこと。
 - ウ 引き続き1年以上、当該営業を営んでいること。
 - エ 民事再生法の規定による再生手続開始の申立て中又は再生手続中でないこと。
 - オ 会社更生法の規定による更生手続開始の申立て中又は再生手続中でないこと。
 - カ 所得税又は法人税及び消費税の未納がないこと。
 - キ 本市の市民税、固定資産税の未納がないこと。
 - ク 本市の水道料金及び下水道使用料の未納がないこと。
 - ケ 京都市暴力団排除条例第2条第4号に規定する暴力団員等又は同条第5号に規定する暴力団密接関係者でないこと。

4 応募方法

- (1) 参加表明書の提出
参加表明書（様式1）を持参又は郵送（簡易書留）により、「11 問合せ及び提出先」へ提出すること。
- (2) 資料の提出
「5 提出資料」に記載の資料を持参又は郵送（簡易書留）により、「11 問合せ及び提出先」へ提出すること。
- (3) 提出期限
 - ア 参加表明書（様式1）
令和元年9月20日（金）午後4時 *郵送の場合は必着とする。
 - イ 提出資料
令和元年10月3日（木）午後4時 *郵送の場合は必着とする。

(4) 留意事項

- ア 本件応募に要する一切の費用は、応募した事業者の負担とする。
- イ 公募において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- ウ 提出された全ての書類等は返却しない。
- エ 提出期限以降における提出書類の差替え及び再提出は、明らかな誤字脱字等がある時で、本市の承諾を得た場合以外は認めない。提出された書類に記載すべき事項の全部又は一部が記載されていない場合は、失格となることがある。
- オ 提出された書類に虚偽又は不正があった場合は、失格とする。
- カ 提出書類は、公文書公開請求があった場合、公開することがある。

5 提出資料

以下の(1)~(5) (様式自由) は各 8 部, (6)は 1 部提出すること。

(1) 提案書

日本語版の以下のページについて、本冊子の実制作とほぼ同様の作業によって制作された提案紙面により、翻訳力、編集力等を問う。

なお、日本語文章を外国人観光客にとって分かりやすい説明となるように修正した文章を添付すること。

※ 対象となるページのイラストレーターデータについては、参加表明書の提出時に CD-R 等を貸与する。ただし、提案書の提出時に、CD-R 等は返却すること。なお、データについては、当応募に係る提案書作成の目的のみに使用することとし、転用を禁止する。

ア 本冊

- (ア) 2・3 ページ 二条城を彩る歴史上の人物
- (イ) 14・15 ページ 天下太平から幕末の大政奉還へ

イ 別冊

10・11 ページ 大広間

(2) 制作スケジュール

(3) 見積書

ガイドブックの編集業務に係る経費(版下制作経費も含む)・印刷に係る経費に分けて内訳を記載すること。なお、監修に係る経費等は、50万円(税込)見込むこと。

(4) 会社概要

概要が分かる資料(様式2)、パンフレット、チラシ等を提出すること。

(5) 実績が分かる資料

自治体、寺院神社及び観光施設等のガイドブック、パンフレット、新聞や雑誌、業界紙等の翻訳、編集及び発行の実績(①書籍名等、②出版時期、③発注者名、④概要等)について記載した資料。それ以外に本業務委託に当たりPRできる実績があれば明記すること。

(6) 各種証明書(上記3(2)に該当する者に限る。)

- ア 登記事項証明書(履歴事項全部証明書又は登記簿謄本)(法人の場合)又は印鑑登録証明書(個人の場合)
- イ 3(2)カ、キに係る納税証明書(キについては、京都市内に事業所等が所在する場合又は、固定資産を所有する場合)

- ウ 水道料金・下水道使用料納付証明書（京都市内に事業所等が所在し、使用者名義が本件申請者となっている場合）
- エ 誓約書（様式3）
- オ 暴力団排除措置に係る誓約書（様式4）

6 質疑受付

(1) 受付方法

質問書（様式5）を作成のうえ、持参、郵送又はFAXにより、「11 問合せ及び提出先」へ提出すること。

FAXで提出された場合は、送付後、必ず電話により到達の確認を行うこと。

(2) 受付締切

令和元年9月17日（火）午後4時まで

※ 受付期間経過後は、いかなる理由であっても受け付けない。

(3) 回答方法

受け付けた質問及びその回答は、9月19日（木）までに京都市情報館及び元離宮二条城ホームページに掲載する。

7 ヒアリング

応募事業者に対して、以下のとおりヒアリングを実施する。

(1) 日時

令和元年10月7日（月）実施予定

実施に際しては、別途時間を決定し、応募事業者に連絡する。

(2) 場所

大休憩所北側 レクチャールーム（予定）

(3) その他

ヒアリングにかかる費用は、応募事業者の負担とする。

8 審査方法

(1) 評価基準等

以下の評価項目について、提出書類及びヒアリングに基づいて評価を行い、最も高い評価を得た者を受託候補者として選定する。

なお、評価点は60点以上であることを選定の条件とし、応募事業者が1事業者であった場合も、プロポーザルは有効なものとして扱う。審査の結果、本件にふさわしい提案がないと判断した場合は、事業者を選定しない場合がある。

評価項目	評価基準	評価方法
翻訳	歴史的背景を知らない外国人観光客にとっても分かりやすい説明となっているか。	45点～9点 (5段階評価)
デザイン	見やすいレイアウト、デザインとなっているか。	20点～4点 (5段階評価)
進行管理	無理のないスケジュールになっているか。 進行管理は適切か。	10点～2点 (5段階評価)

見積金額	業務に係る経費の見積金額が妥当であるか。	10点～2点 (5段階評価)
制作実績	類似物の制作実績があるか。	10～1点 (3段階評価)
所在地	本社が京都市内にあるか。	5～0点 (2段階評価)
合計		100点満点

(2) 審査委員

審査は、以下の委員が行う。

- 文化市民局 元離宮二条城事務所長
- 文化市民局 文化芸術都市推進室 文化財担当部長
- 文化市民局 元離宮二条城事務所 副所長
- 文化市民局 元離宮二条城事務所 総務課長

(3) 選定結果の通知

選定結果は、全応募事業者に郵送により通知するとともに、速やかに京都市情報館及び元離宮二条城ホームページにおいて、その結果（参加した事業者名及び評価点）を公表する。

(4) 選定後の手続き

選定した受託候補者と仕様等契約内容について協議し、合意に達した後に委託契約を締結する。

なお、受託候補者と協議し、合意しなかった場合は、次いで評価の高かったものを受託候補者とし、協議を行う。

9 契約に関する基本的事項

受託事業者との契約においては、次の事項を基本とする。

(1) 契約内容

契約内容は、仕様書及び提案書の内容に基づき、受託候補者と協議のうえ決定する。

(2) 契約期間

契約の期間は、契約締結日から令和2年3月19日（木）までとする。

(3) 特約事項

提案内容の実現に必要な追加費用及び別途費用は、全て受託事業者の負担とする。

10 その他

(1) 本要項について疑義が生じた場合は、本市の解釈による。

(2) 公正で厳正な選定を確保するため、応募内容や審査に関する問い合わせには一切応じない。

11 問合せ及び提出先

京都市元離宮二条城事務所（担当：高守，門田）

〒604-8301 京都市中京区二条通堀川西入二条城町541番地

TEL 075-841-0096 / FAX 075-802-6181